

# 散布中学校の部活動について

散布中学校 指導部

## 1. 設置している部

- ◇ 校内で活動している部：バドミントン部・ソフトテニス部（休部）
- ◇ 校外で活動している部：野球部

## 2. 入部・退部に関わって

- 任意参加とする。入部に際しては、入部届により、保護者の承諾を必要とする。
- 新1年生に関しては入部希望調査を行い、新2・3年生に関しては本人の申し出がない限り、現在所属している部活動を継続するものとする。
- やむを得ず退部する場合には、退部届により、保護者、顧問の承諾を必要とする。
- 3年生は原則として、中体連をもって引退とする。引退後の部活動参加は、先生方や保護者と相談して活動を認めることもあるが、学習面や進路に関わることを優先とする。

## 3. 活動を行うにあたって

- 部活動と普段の学校生活（特に学習面）の両立を心がけること。
- 学習・学級・生徒会活動・学校行事に関わることを優先させる。
- 原則として、学力テスト前日・定期テストの5日前（土・日を含む）から部活動停止とする。
- 各自のカバン等の持ち物は、教室には置いていかず、活動場所に持って行くこと。
- 活動中のジュース・おやつ等の飲食は認めない。ただし、運動部など水分補給のためのスポーツドリンク等については、顧問の許可があれば可とする。
- 休日の活動においても、学校生活の延長であることから、服装や持ち物などきまりを守って行動すること。
- その他、各部の顧問の先生の指示に従って活動を行うこと。

# 散布中学校 部活動規約

散布中学校 指導部

## 1. 活動に関する基本

- 任意参加とする。
- 部活動運営にあたっては、生徒が主体的に活動し、充実感・達成感を味わえる活動を目指し、顧問はその活動を事務的、精神的、技術的に支援する。
- 顧問は、技術的指導に関して不都合がある場合、管理職と協議の上、外部指導者を導入できる。
- 部活動諸問題は、中部会で検討する。ただし、部活動に関わる生徒指導上の問題は、顧問と該当学年部会内（指導部も把握）で対応し、中部会にすぐ報告すること。

## 2. 入部の手続きおよび対応

- 新1年生に関しては入部希望調査を行い、新2・3年生に関しては本人の申し出がない限り、現在所属している部活動を継続するものとする。
- 部活動の新設に関わっては、小中部会の意見を基に管理職が判断する。
- 入部に際しては、入部届により、保護者の承諾を必要とする。
- 退部に際しては、退部届により、保護者の承諾を必要とする。
- 入部に関わる生徒及び保護者の疑問、相談に十分対処すること。

## 3. 部内組織に関わること

- 部長（1名）、副部長（若干名）を置くこと。
- 学校・生徒・保護者の連絡を密にするためにも、保護者会またはそれに準ずる組織を設置するのが望ましい。
- 学校側として、顧問を配置する。対外試合等の引率については、顧問の判断により中部会もしくは管理職への依頼を考慮してもよい。

## 4. 活動日及び時間に関わること

- 活動日は、顧問・生徒・保護者の三者の合意のもと決定し、定期的な活動を保つ。
- 顧問は、月ごとに練習予定表を作成し、教頭に提出する。
- 部活動と学習の両立を常に意識させ、定期テストや学力テスト前はもちろん、日々の学習の充実を図る。
- 顧問不在のときは、顧問以外の教師に依頼し、活動することも可能である。
- 開始時間は定めないが、学習・学級・生徒会活動・学校行事に関わることを最優先させる。
- 校内での活動時刻は18:00までとする。（その後下校）
- 学力テスト前日、定期テストの5日前（土・日を含む）より、原則部活動停止とする。

## 5. 活動条件に関わる全般

- 活動内容は、顧問、生徒の合意のもと決定し、その活動全般が保護者に伝わるようにする。
- 顧問は、部長との連絡、打ち合わせを徹底する。
- 活動の開始・終了時間を明確にする。(ミーティングの実施等も含めて)
- 練習場所として各部指定の場所に加え、1～3階廊下、階段、ホール、グラウンド等を認める。その際、他の児童生徒や周りの施設に十分注意すること。
- 会議などで顧問が練習につけない時は、部長を中心として計画に基づいて練習を行わせる。その際、緊急を要する事態が発生した場合は、部長はすぐに顧問等に報告する。
- 活動中のジュース・おやつ等の飲食は認めない。ただし、水分補給のためのスポーツドリンク等については、顧問の指示があるときのみ認めてよい。
- カバン等の持ち物は、原則活動場所へ持って行かせる。

## 6. 担当教師の諸業務に関わること

- 顧問の諸業務は以下の通りとする。
  - ① 部員の動向把握
  - ② 活動全般の指導、助言、補助
  - ③ 体育館使用割り当ての確認
  - ④ 月別活動予定表の作成・提出
  - ⑤ 活動諸費用の管理全般
  - ⑥ 保護者会の実施
- その年度に応じて設置される外部コーチは、練習内容及び方法の助言、実技指導を主な担当とし、生徒指導に関しては、顧問と協力して諸問題に対処する。活動諸費用の管理全般の責任を有しない。

## 7. 3年生引退後の対応

- 3年生は原則として、中体連をもって引退とする。
- 引退後の部活動参加は、顧問・生徒・保護者・3年団と相談して活動をさせる。
- 学習指導、進路に関わる様々な活動を最優先する。
- 顧問は、他の部員同様、常に活動中は生徒の動向を把握し、保護者との連携を密接に図る。
- 冬季スポーツの部活は例外とする。

## 8. 附則

- 部活動全体に関わる諸業務は、指導部で担当する。
- 部活動規約は、実態に応じて指導部が随時追加・変更の提案ができる。ただし、中部会の承認を得なければならない。
- 規約を逸脱する活動は一切認めない。
- 本規約は、2021年3月に一部修正、有効である。